

前回(令和2年度第2回)委員会での議事概要と素案の修正箇所

■恵庭市側も含めた史跡を広く捉えた歴史の整理と連携

- ・ 恵庭市側にあったという歴史や、もともと農家だった家に駅通の機能が付加されていったことなども加えられると良い。
- ・ 北海道を移動する際に「一度このあたりで休憩してからではないと峠を越えられない」という感覚を感じてもらえるとよい。
- ・ 市域を超えた連携ができると面白い。
- ・ 島松沢を語るには、恵庭市側との情報共有が必要となる。

→ 2章2 歴史的環境の(2) 史跡の歴史的変遷において、島松の歴史や島松駅通所の歴史について記載。(P15、20)

→ 4章2 整備のコンセプトにおいて、価値や歴史的背景を顕在化したい事項として、島松の歴史や島松駅通所の歴史について記載。(P70、71)

■旧島松駅通所の変遷の伝え方

- ・ 旧島松駅通所の複雑なところは、農家であり駅通所であり、行在所でもあったということ。
- ・ それぞれの役割や関連性が一般の方には伝わりにくい。活用や解説の仕方などでユニークな話ができるのではないかな。
- ・ 建物を理解するうえでは、中山久蔵事績ゾーンなど住んでいた人の歴史を語るゾーンも必要であるので、書き方の工夫が必要

→ 4章2 整備のコンセプトにおいて、価値や歴史的背景を顕在化したい事項として、旧島松駅通所建物の変遷について記載。(P68、69)

→ 4章の2 整備のコンセプトにおいて、中山久蔵の生い立ちや農作物づくりについて記載。(P71、72)

■整備のコンセプトと地区区分の整合性

- ・ 本質的価値をどのように保存し、活用していくかという基本方針やコンセプトからゾーン分けをすることが必要である。それぞれのゾーンをどう使うのかということが重要である。
- ・ 駅通所の本質的価値をどう万全を期して保存し、活用・公開していくかというところを文章でまとめなくてはいけない。

→ 4章1 基本理念と基本方針において、史跡の本質的価値である駅通所時代の機能や往時の空間を体験・理解できる整備や展示について記載。(P67)

→ 5章1 全体計画及び地区区分計画において、整備の基本方針や整備コンセプトと連動して内容を再記載。(P73)

■内部空間の展示のあり方

- ・ 駅通所建物の中央部分が、移築した最も古い部分であるならば、ゾーンで分けるだけでなく、それが展示でも分かるようなやり方があってもよい。

- ・天井板を何枚か抜いてライトアップすれば、材の違いも見ることができる。展示と絡め、小屋を見せる方法がないのか検討すると良い。

→5章10公開・活用およびそのための施設に関する計画の(3) 駅通所建物内の展示において、天井板を外し実物を見せる展示について記載。(P89)

■外部空間の展示のあり方

- ・ビューポイントを設定されているということが印象的。総合サインが設置されるとのことなので、そこに記載があっても良い
- ・国道との関連が深い。目の前の道があつてこそその駅通所であることを庭の説明板などで説明できるとよい。
- ・展示を回るルートとボランティアの解説を組み合わせる必要がある。
- ・バリアフリーの視点で考えると、障害のある方が庭を歩くことは大変であるので、その対応を考える必要がある。課題の整理を行い、計画の中に入れていく。

→5章の8案内・解説施設に関する計画の(4) サインの主な内容と配置において、総合案内サインにビューポイントや札幌本道について記載。(P84)

→5章の4導線計画において、バリアフリー動線について記載。(P79)

■史跡周辺の整備の方向性

- ・駐車場のあり方も含め、憩いとふれあいゾーンも今後どのように活用していくのか検討が必要。
- ・駐車場は、現在のものだけでは受け入れきれないということは市も認識していると思うので、表現の仕方を検討する必要がある。
- ・史跡を回ったときに休憩する場所がないことは課題。憩いとふれあいのゾーンは休憩なども使えるものとなるのではないかな。

→5章の9便益施設に関する計画において、史跡周辺の整備方針について記載。(P85)

■地域全体における連携のあり方

・すべてを展示することは難しい。北広島市のエコミュージアムのサテライトの候補地の一つになっているので、コア施設との連携をうまく考えられるとよい。

→5章の12地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画において、遺跡のネットワーク化について記載。(P93)

■その他、事務局における検討経過において修正した箇所

- ・旧島松駅通所保存活用計画において修正加筆した部分の反映。

→2章の1、3や3章の3などを中心に修正。